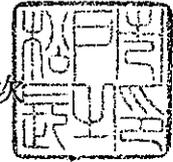




松環放第 10 号
平成 26 年 7 月 8 日

東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬直己様

松戸市長 本郷谷健次



放射能対策に要した費用の請求について（平成 25 年度分）

東日本大震災に伴う貴社福島第一原子力発電所の事故により放出された放射性物質が、本市域の環境へ影響を及ぼしたことは明らかな事実である。本市においては、事故発生から現在に至るまで、この放射性物質対策に対し、多大な費用及び労力を費やしてきた。

原子力損害の賠償に関する法律（昭和 36 年法律第 147 号）第 3 条第 1 項では、「原子炉の運転等の際、当該原子炉の運転等により原子力損害を与えたときは、当該原子炉の運転等に係る原子力事業者がその損害を賠償する責めに任ずる。」と規定されている。

したがって、平成 25 年度において本市が要した放射能対策費用の総額に対し国等の未措置部分を、原因者である原子力事業者として貴社が賠償しなければならないものとして、下記のとおり請求する。

なお、本請求に対する貴社の今後の対応について、平成 26 年 7 月 31 日（木）までに書面にて回答することを求める。

また、この請求以外の損害賠償金（遅延損害金を含む。）については、改めて請求する。

さらに、本市がこれまで請求してきた平成 23 年度分及び平成 24 年度分本市放射能対策経費における貴社未賠償分については、本請求（平成 25 年度分）と併せて引き続き請求していく。

記

1 請求額 581,492,908円

【内訳】（金額の詳細は資料参照）

・食品安全対策	931,255円
・環境放射線低減対策	222,401,691円
・廃棄物処理	301,665,617円
・健康管理対策	41,144円
・人件費	56,453,201円

2 支払期限 平成 26 年 9 月 30 日（火）

松戸市 環境部 放射能対策課
〒271-8588 千葉県松戸市根本 387-5
電話 047-704-3994(直通)

資料

項 目	金 額
食品安全対策	931,255円
水質調査関係経費	931,255円
環境放射線 低減対策	222,401,691円
環境放射線低減対策経費	222,401,691円
廃棄物処理	301,665,617円
焼却灰等対策経費	287,232,639円
汚泥関係経費	14,432,978円
健康管理対策	41,144円
健康管理対策経費	41,144円
人件費	56,453,201円
人件費（放射能対策課分）	55,399,885円
人件費（放射能対策課以外）	1,053,316円
合 計	581,492,908円

※算定根拠

・事業費（人件費以外）

平成25年度において本市が要した放射能対策費用の総額に対し、国等の措置分を差引いた額

・人件費

放射能対策課職員の給与、放射能対策に従事した職員の時間外勤務手当及び特殊勤務手当